

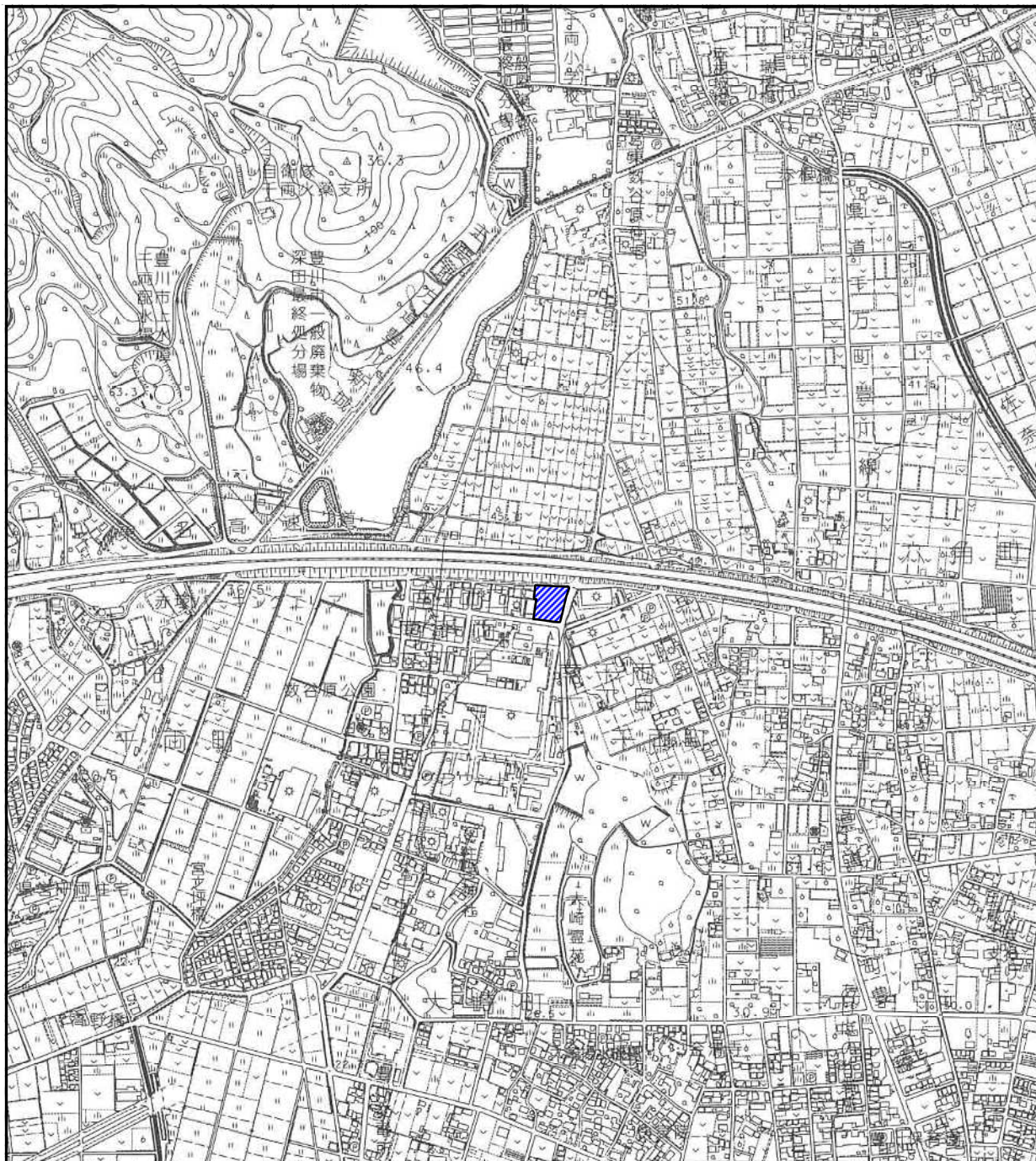
加山興業株式会社の産業廃棄物処理施設 設置許可申請及び変更許可申請について

1 申請の概要


申請日	平成 31 年 1 月 29 日
申請者	加山興業株式会社 代表取締役 加山 順一郎 [本社] 名古屋市熱田区南一番町 15 番 5
施設の設置場所	豊川市南千両二丁目 1 番
施設の種類	産業廃棄物の焼却施設（乾溜ガス化燃焼式）
処理する廃棄物の種類	○新設炉（設置許可申請対象炉） 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、家畜ふん尿、家畜の死体、ダスト類、引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性産業廃棄物、特定有害廃油、特定有害汚泥、特定有害廃酸及び特定有害廃アルカリ ○既設炉（変更許可申請対象炉） 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、引火性廃油及び感染性産業廃棄物
変更内容（既設炉）	<ul style="list-style-type: none"> ・能力の変更（2基のうちの1基（平成3年設置）を撤去） ・煙突の位置と高さを変更 ・助燃材をA重油から都市ガスへ変更 ・処理する廃棄物の種類の追加（金属くず、ガラスくず等）
施設の処理能力	新設炉（混焼時）：91.68 t／日 既設炉（廃プラ）：12.4 t／日（変更前）→9.2 t／日（変更後）

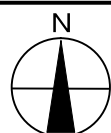
2 手続の経過

手続及び根拠	期日・期間	備考
住民説明会	平成 30 年 12 月 22 日、23 日	（豊川市内）23 名
許可申請	平成 31 年 1 月 29 日	
告示	平成 31 年 2 月 12 日	県公報に登載
縦覧	平成 31 年 2 月 12 日 ～ 3 月 13 日	縦覧場所：県庁、東三河総局、豊川市役所の 3 か所
利害関係者の意見提出	平成 31 年 2 月 12 日 ～平成 31 年 3 月 27 日	提出先：県庁、東三河総局の 2 か所
関係市町村長への意見聴取	平成 31 年 2 月 12 日 ～平成 31 年 3 月 27 日	関係市町村：豊川市
廃棄物処理施設審査会議	令和元年 5 月 8 日（水） （第 1 回）14:00 ～ 16:00	自治センター 5 階研修室
廃棄物処理施設審査会議 （現地調査）	令和元年 5 月 22 日（水） 13:00 ～ 17:00	愛知県庁発着



凡 例

 事業予定地



0 1:10,000 400m

事業場付近の見取図